

2023 年度 募集要項



独立行政法人 国際協力機構 筑波センター(JICA 筑波) 主催

大学生・大学院生向け国際協力理解講座



No.1 実務講座 (5日間)

8月21日(月)～8月25日(金)

農業コース(各5日間/日程は要項内参照)

No.2 小農野菜生産技術

No.3 市場志向型農業振興

No.4-1 稲作技術向上(英語)

No.4-2 稲作技術向上(仏語)

No.5 天水稲作技術

I. 大学生・大学院生向け国際協力理解講座の概要

1. はじめに

独立行政法人 国際協力機構(JICA)は、開発途上地域等の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする独立行政法人です。

政府開発援助(ODA)の実施機関として、開発途上国に対する技術協力、資金協力など、様々な協力事業を実施しています。JICAは、これらの事業展開を通じて蓄積した情報や人材を活用し、開発途上国や国際協力に対する理解の促進、地域の活性化や国際化の推進、さらには将来的な国際協力の担い手の育成を図るため、開発教育支援事業を展開しています。

2. 本講座の目的

本講座の目的は、講座受講を通じて、開発途上国の現状と課題や国際協力に関する理解を深め、その必要性について考え、国際協力への参加を動機づけることです。具体的な目的は以下の通りです。

- (1) 参加学生は、それぞれが選択したプログラム分野について、途上国にどのようなニーズ、課題があり、国際協力がどう実施されているか理解し、自分の言葉で説明できるようになる。
- (2) 参加学生は、研修員受入事業というJICA事業の現場の体験、途上国からの技術研修員と交流を通じ、国際協力に係る業務知識・技術を得る。
- (3) 参加学生は、それぞれが選択したプログラム内容で学んだことをもとに、国際協力につながる行動を促進する。

※なお、本講座には体験就業の要素は含まれず、インターンシッププログラムとは異なります。

3. 対象者及び定員

JICA、NGO、民間企業（開発コンサルタント、他）、JICA海外協力隊等により実施されている国際協力に、高い関心を持つ大学生および大学院生 30名程度

4. プログラム実施場所

独立行政法人 国際協力機構 筑波センター(JICA筑波) 茨城県つくば市高野台3-6
<https://www.jica.go.jp/tsukuba/office/access.html>

5. 応募資格要件

- 途上国の開発援助に将来的に従事したいと考えていること
 - 高い目的意識を持って、プログラムに積極的に参加する意思を有すること
 - 英語で実施されるプログラム（JICA研修員とともに技術研修を通じた学び）に参加する場合は、プログラム毎で定める英語力を有すること*
 - 大学の担当教員の推薦が得られること（本講座を大学の単位として認定する場合のみ）
- ※各プログラムの応募要件については、別紙①プログラム概要票をご参照願います。
※各プログラム概要票に英語力のスコアを記載しています（選考のための目安として、クリアしていることが望ましいレベルです）

6. 提供プログラム （別紙 i：プログラム概要票 参照）

・国際協力実務講座 1コース：プログラムNo.1

JICA職員をはじめ、派遣専門家及び開発コンサルタント等、国際協力の現場で働く方を講師とし、講義やワークショップを通じて、国際協力についての知識を深めるプログラム。
※プログラム中、3日間オンライン形式、2日間対面形式（対面の日はオンライン参加可のハイブリット形式）による開催を予定しています。オンラインでは、ZOOMアプリを使用いたします。
※関東以外にお住まいの場合など、対面形式の日のJICA筑波での参加が難しい方は、全てオンライン参加を可としています。ただし、ワークショップが中心となる日であるため、可能な方は筑波までお越しいただくことをおすすめします。

<「国際協力実務講座」実施日>

- オンライン開催日 : 8月21日(月)~8月23日(水)
- 対面開催日(筑波) : 8月24日(木)~8月25日(金)

・農業各4コース：プログラムNo.2～No.5

既存のJICA筑波による農業・農村開発分野の課題別研修コース（JICA研修員受入事業）に本講座参加学生がオブザーバー参加し、JICA技術研修員と共に各プログラムを通じ、専門的知識や技術を学ぶとともに、開発支援事業の実施運営現場を体験できるプログラム。

＜「農業コース」実施日＞

番号	コース名	実施日（各5日間）
No.2	小規模農家の生計工場のための野菜生産技術コース	7月24日（月）～7月28日（金）
No.3	市場志向型農業振興（普及員）コース	●7月24日（月）～25日（火） ●7月31日（月）～8月1日（火） ●次のうち1日：8月29日（火）/9月14日（木）/9月26日（火）
No.4-1	稲作技術向上（普及員）コース（A/英語）	9月4日（月）～ 9月8日（金）
No.4-2	稲作技術向上（普及員）コース（B/仏語）	9月4日（月）～ 9月8日（金）
No.5	天水稲作のための稲栽培・種子生産及び品種選定技術	8月28日（月）～9月1日（金）

なお、本講座を受講するにあたっては、各プログラムに関する基本的事項について、以下のホームページを活用し、事前学習に取り組むことをお勧めします。農業コースは、専門的知識や技術を学ぶため、特にこの点ご留意ください。

JICA課題別取り組み：<https://www.jica.go.jp/project/subject/>

JICA事業別取り組み：<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/index.html>

7. プログラムの評価

当センターでは、各プログラム受講者の出欠の確認を取りますが、参加学生の成績評価は行いません。回収した受講レポートは大学（指導教官）、もしくはご本人へ返却いたします。本講座の受講に基づく単位の認定等は当方では行いません。単位付与の有無については、各大学にご照会願います。

8. その他

- (1) 各プログラムには担当のスタッフがあり、参加期間中のサポートを致しますので、必要に応じてご相談ください。
- (2) 受講に必要なテキスト・レジュメは原則、無料で配布します。但し、交通費、宿泊費、実習に必要な資材費などは個人負担となります。また、事前学習の指示のあるプログラムについては、その指示に必ず従ってください。
- (3) 受講者は参加プログラムの最終日もしくは終了5日以内に受講レポートを提出して頂きます。来場途中及び受講中の負傷、事故等が発生した場合については、JICA筑波では責任を負いかねます。また、受講生の故意または過失によってJICA筑波又は第三者に損害を与えた場合、JICA筑波または第三者に対してその損害を賠償していただくことがありますので、各自で傷害保険及び損害賠償保険（学生教育研究災害傷害保険等）に加入することをお勧めします。以下、2項目は、JICA筑波での対面方式実施の場合のみ該当します。
- (4) 食事はJICA筑波内の食堂の利用ができます（但し、感染症拡大状況等により利用中止の可能性有）
- (5) 関東圏外から参加を希望する学生等、宿泊を希望する場合は、原則として、JICA技術研修員が宿泊する施設を利用することが可能です（5,300円程度/泊）。但し、宿泊の可否については空室状況によるため、後日通知します。

Ⅱ. 応募方法 他

1. 応募方法

応募者は必要書類を熟読した上で、申込用webサイトに**6月15日(木)まで**に必要な情報を入力願います。webサイトでの登録が完了すると、お知らせメールがお手元に届きます。

申込用webサイト：<https://forms.gle/FNE4P1e3Up5uvXPa9>

本講座申込や受講に関して監督する大学教官がいる場合は、必ず大学教官の名前、連絡先を入力願います。大学教官による応募前の事前内容チェック等が必要な場合は、各自申込前に済ませよう願います(下書き用フォーマットがあります)。

2. 応募者の選考と結果通知

提出された書類に基づき、JICA筑波にて応募者の選考を行います。選考結果については、**6月23日(金)頃**に通知いたします。なお、選考結果の通知は、大学の窓口担当者と本人宛に、メールでお知らせいたします。

受講決定の連絡を受けた方は、**7月10日(月)まで**に誓約書(別紙③)と肖像権使用承諾書(別紙④)を以下の送付先に提出いただきます(提出方法は受講決定時に連絡)。なお、やむを得ない事情を除き受講決定後にキャンセルをしないようご留意願います。

3. 問い合わせ先

特定非営利活動法人ジーエルエム・インスティテュート

JICA筑波国際協力講座運営事務局(担当:山元)

E-Mail: jica_tbic_idcourses@glminstitute.org

T E L : 03-6403-0565

所在地: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-21 新虎ノ門実業会館5階

※問い合わせは、メールまたは電話でお願いいたします。

※JICAは、本事業の一部事務を特定非営利活動法人SALASUSU及び特定非営利活動法人ジーエルエム・インスティテュートに委託しています。

別紙①: プログラム概要票

別紙②: 誓約書

別紙③: 肖像権使用承諾書